

2026年度

東浦町非行防止と

青少年健全育成町民大会

日時 2026年6月27日(土)午前9時30分～

会場 メモリー とんがったスタイル 文化センター ホール

東浦町子ども・若者会議

東浦町保護司会・東浦町更生保護女性会

東浦町・東浦町教育委員会

東浦町民憲章



古い歴史を語る入海貝塚。

古歌にうたわれた卯の花の里。

衣が浦と緑の丘に囲まれた、ここ東浦町に

住む私たちは、豊かで住みよいまちづくり

をめざして、町民憲章をかかげます。

- 思いやりと感謝の気持ちで すなおな心の人となります
- きそく正しい生活で 健康なからだをつくります
- 家族が力を合わせて 明るい家庭をつくります
- 緑豊かな自然と やすらぎのある郷土をまもります
- しあわせを願い みんなで調和のあるまちをつくり
ます

町民憲章は、昭和54年3月8日に制定されました。

憲章は、町民が責任と誇りをもって住みよい町づくりを

目指す心構えであり、生活の根底に流れる精神です。

2026年度東浦町社会を明るくする運動 行動目標・重点事項

○行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

○重点事項

- ① 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業を増やす
- ② 帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らす
- ③ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作る
- ④ 犯罪をした高齢者・障がい者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作る
- ⑤ 非行少年等が学びを継続できる環境を作る

2026年度東浦町社会を明るくする運動事業計画

1 運動期間(強調月間)

2026年7月1日から同月31日までの1月間

2 東浦町非行防止と青少年健全育成町民大会

日時 2026年6月27日(土)午前9時30分から

会場 メモリー とんがったスタイル 文化センター ホール

3 街頭啓発

町内6地区の更生保護女性会が中心となって啓発資材を配布し、住民に運動のPRを図る。

4 地区フォーラム

地区	日時	場所	テーマ	内容
森岡	7月5日(日) 10時～	森岡コミュニティセンター	地域でおこる犯罪の現状と対策～今日から防ごう～	・講話 半田警察署地域安全担当官
緒川	7月5日(日) 13時～	緒川コミュニティセンター	自分磨きは幸せの片道切符 自分を知ることで見える世界が変わる	・講演 子育てカウンセラー
卯ノ里	7月5日(日) 9時30分～	卯ノ里コミュニティセンター	子どもにせまる犯罪～知って防ごう～	・講話 半田警察署スクールサポーター ・卯ノ里の現状報告
石浜	7月4日(土) 13時30分～	石浜コミュニティセンター	自分の居場所	・現状報告会 教育課長、石浜児童館長 ・グループワーク
生路	7月4日(土) 13時～	生路コミュニティセンター	生路地区の子供たちをとりまく現状と課題－生路小150年を振り返りつつ－	・講演 生路小学校長 ・全体会
藤江	7月4日(土) 9時30分～	藤江コミュニティセンター	地域でつながろう	・DVD上映「みんな笑顔になる日まで」 ・地域の現況報告会

5 いきいきファミリーフェスタ2026

日時	場所	内容
8月23日(日) 午後3時から	メモリー とんがったスタイル 文化センター ホール	等身大人形劇あかずきんちゃん 「みんなであそぼー!!」

主催 東浦町更生保護女性会

後援 東浦町・東浦町教育委員会

2026年度東浦町青少年健全育成重点目標

- 愛のひと声運動の実践
- 未成年者の喫煙及び薬物乱用の防止
- 青少年の深夜はいかいの防止
- 「家庭の日」の推進
- 青少年の社会参加活動の推進

2026年度東浦町子ども・若者会議事業計画／

東浦町青少年対策事業計画／東浦町更生保護女性会事業計画

実施予定日	事業名	事業内容
6月27日	非行防止と青少年健全育成町民大会	2026年度事業及び重点目標及び中学生意見発表等実施
6月22日	青少年対策会議（第1回）	東浦町青少年育成地域推進員（以下「推進員」という。） 東浦地区少年補導委員（以下「補導委員」という。）、半田警察署生活安全課少年係等で青少年対策事業について協議、その後町内パトロールを実施
7月1日 ～8月31日	青少年非行防止街頭啓発活動	各地区コミュニティ、PTA 及び推進員、補導委員が中心となって実施
7月1日 ～8月31日	青少年非行防止街頭啓発活動	東浦町更生保護女性会
7月	支部別社明運動街頭啓発、愛の標語集発行、各支部 地区フォーラム	東浦町更生保護女性会

7月15日	町内小中学校及び高等学校訪問	推進員、補導委員、保護司会会長による訪問（片葩小学校・東浦中学校・東浦高等学校）
8月	いきいきファミリーフェスタ 2026 支部別防犯パトロール	東浦町更生保護女性会
8月下旬	夜間パトロール	半田警察、推進員、補導委員
8月下旬	夜間パトロール	東浦町更生保護女性会
11月8日	ミュージックフェスティバル	町内の青少年が中心となって、コンサートを実施
11月14日	青少年健全育成啓発活動	産業まつりで、推進員、補導委員が実施
12月	支部別防犯パトロール	東浦町更生保護女性会
1月10日	東浦町二十歳のつどい	二十歳のつどい実行委員により実施
2月	青少年対策会議（第2回）	第1回に同じ
その他	学び支援課による活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親子向け講座・教室 ・ 子ども向け講座・教室
県民運動		
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(夏期)		7月1日～8月31日
青少年によい本をすすめる県民運動		10月1日～10月31日
子ども・若者育成支援県民運動		11月1日～11月30日
青少年の非行・被害防止に取り組む県民運動(冬期)		12月20日～1月10日
「家庭の日」県民運動		2月1日～2月28日

第76回“社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



“社会を明るくする運動”は、すべての国民の皆様が、犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。昭和26年に始まって以来、今年で76回目を迎えました。

社会の中で犯罪や非行から立ち直ろうとする人を支援する「更生保護」は、まさに安全・安心な社会の基盤となる取組です。この更生保護を支えているのが、「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアであり、過去の過ちから立ち直ろうとする人々に寄り添い、再出発を助けています。

我が国の更生保護の取組は、海外でも高く評価されており、令和7年12月に採択された「再犯防止に関する国連準則」でも、推奨される取組の一例として、保護司(hogoshi)が紹介されています。しかし、国内において、その取組は必ずしも身近な存在として認識されていないのが現状です。

そこで、第76回運動では、「『保護司』をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、より一体的に運動を展開することとしました。

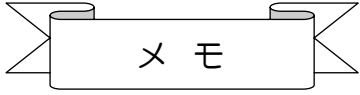
政府といたしましては、本運動への賛同を示す“幸福(しあわせ)の黄色い羽根”のもと、更生保護が「あたりまえ」に知られる存在となり、立ち直りの支援の輪が更に広がるよう取り組んでまいります。

国民の皆様には、ぜひ更生保護の取組や意義に関心をお寄せください。そして、安全・安心な社会の実現のため、それぞれの立場でできることに思いを馳せ、一步踏み出していただけますと幸いです。あなたの一步が、社会を支える力になります。

内閣総理大臣

- 5 -

高市早苗



A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 rows of evenly spaced, light blue dashed lines.